



川崎市消防局からのお知らせです!!



尊い命を救うために

平成19年7月1日から



PA連携を行っています。

消防車
(Pumper)
の『P』

+

救急車
(Ambulance)
の『A』

PA連携です

ウーウー

脈や呼吸が止まっていたり、大けがなどにより生命危険の大きな救急事故で、近くの救急車が他の場所に出場している場合は、近くの消防車が先に現場へ急行し、ただちに応急処置を行います。

『消防車がサイレンを鳴らして救急現場に出場』

病院までの搬送は、従来どおり救急車でいきます。

新たな取り組みにご理解いただきますようお願いいたします。

応急処置資器材

AED(自動体外式除細動器)



呼吸管理器具



布担架・毛布



三角巾・ガーゼ



感染防止衣

消防隊が出場する場合

次の場合に出場します。

救急隊よりも消防隊の早い到着が見込まれ、

- ・心肺停止が疑われる場合
- ・気道に異物が詰まった、大出血、熱傷などいち早く応急処置が必要な場合
- ・マンパワーの支援、安全管理上必要な場合

消防車と救急車の連携活動

- ・救急車が到着するまでの間、AED等の救急資器材を活用した応急処置を行います。
- ・救急隊が到着した後は、消防隊が救急隊の補助に当たります。
- ・消防車には、応急処置の訓練を積んだ救急資格を持った隊員が必ず乗車します。

問い合わせ先

〒210-8565 川崎市川崎区南町 20-7



川崎市消防局

警防部

警防課 TEL:223-2605

救急課 TEL:223-2623

～安易な救急車利用～

本当に必要な人が泣いています!!